

ひだまりの里だより

2018年 6月

尼崎医療生協
介護老人保健施設
ひだまりの里
電話/06-4962-5920

母の日イベント



5月20日(日)に入所フロアでは、母の日のイベントを開催しました。
ボランティアの「ひまわり会」の皆様が三味線や蛇味線の演奏に来られ、歌詞カードを見ながらみんなで民謡を歌ったり手拍子をしながら楽しみました。

また、女性の入所者様へボランティアさんからの手作りのキーホルダーとカードのプレゼントや、家族様からのお手紙の披露もありました。

お母さん、いつもありがとう。いつまでも元気で長生きしてね。



～新入職員紹介～



5月より(実は1月より)ひだまりの里訪問リハビリで働かせて頂いています。作業療法士の野口裕子です。生まれも育ちも尼崎で、今も尼崎に住んでいます。以前は大阪で働いていましたが、地元の尼崎で働きたいと思い、ひだまりの里でお世話になる事になりました。より良い支援が出来るように、これから頑張りたいと思います。よろしくお願ひします。

訪問リハビリ:野口 裕子



食べる喜び、しゃべる喜びを、利用者様、職員の皆さんと共有したいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

リハビリ 言語聴覚士:
山本 浩

～ 重 要 ～

平成27年8月制度改正により、所得が一定以上ある65歳以上(第1号被保険者)の方について、利用者負担割合が2割に変更になりました。また、平成30年度の制度改正により、平成30年8月から現役並みの所得のある方の利用者負担割合が3割となります。

デイケア・入所・ショートステイご利用の方

【介護保険負担割合証】
尼崎市役所から7月中旬ごろ認定者全員に交付されます。新しい「介護保険負担割合証」が自宅に届き次第、ひだまりの里事務室まで必ずご提示頂けますようお願い致します。

入所及びショートステイご利用の方

【介護保険負担限度額認定証】
現在お持ちの「負担限度額認定証」の有効期限は平成30年7月31日で終了となります。8月1日以降も認定を受ける為には、更新手続きが必要です。市役所介護保険課より更新申請用紙が自宅に届きますので7月31日までに必ず更新手続きを行ってください。新しい「介護保険負担限度額認定証」が自宅に届きましたら、ひだまりの里事務室まで必ずご提示頂けますようお願い致します。



デイケア お買い物レク

デイケアでは、100円ショップへお買い物に行きました。日頃なかなか一人ではお買い物や外出に行けない方もスタッフの付き添いの元楽しまれていました。「これ何?」「これはどう使うもの?」...大きなお店に興味津々で回られていました。クッションやお手ふき・ストロー・コップ等日常使える物を買われ、笑顔が溢れていました。また、色々なレクリエーションを企画して行きたいと思ひます。



虹の箱のご案内

老健ひだまりの里には、ご利用者様やご家族様から様々なご意見やご要望(ご提案)、そして感謝の言葉を頂く投書箱【虹の箱】が設置されています。



虹の箱設置場所
・3階フロア
・4階フロア
・デイケア
・事務室

頂きましたご意見は、職員で共有させていただきます。

お越し頂いた際にお書き頂く事が難しい方へ、この度、ひだまりだよりに投書用紙を添付させて頂きましたので、ご活用頂き、虹の箱へご投函を宜しくお願い致します。

虹の箱 投書用紙

ご意見・ご感想

差支え無ければ、対象部署の〇チェックをお願い致します。
デイケア・リハビリ・4階・3階・訪問リハビリ・事務所・その他

ご協力ありがとうございました。
ひだまりの里:組織活動委員会

